

## 第1回任意後見事業説明会を開催しました

平成30年6月6日(水)に新宿区社会福祉協議会地下1階会議室にて「第1回任意後見事業説明会」を開催し、54名の方にご参加いただきました。たくさんの参加をいただき2会場での開催となりました。

新宿区社会福祉協議会が行う任意後見事業の内容や利用方法について資料を用いて説明しました。説明後は江木 大輔弁護士が皆様からの質問に答えました。



会場の様子

～参加者の声～ アンケートより

公共性のある社協が後見人になっていただいて、心強く思います。

法人が窓口になるという事で信頼性が保たれると理解しました。歳を重ねることにより、トラブルに巻き込まれやすくなりますので信用できるかどうかが一番の思い悩むところです。

初めての説明会であったが、解り易く説明され、資料も字が大きく解り易かった。

子どもに障がいがあり、将来が不安な為、本日参加致しました。実際に支援後見が必要になるのが、かなり先になるので、法人による成年後見はとても興味深く有難いです。

